

第4回上野台中および八景中校区学校再編地域協議会 会議録

日 時	令和3年12月13日(月) 19時30分～21時30分
開催場所	まちづくり協働センター 多目的ホール
出席委員	永井 委員 平岡 委員 昌山 委員 小西 委員 大前 委員 住 委員 中尾 委員 増田 委員 谷口 委員 坪之内委員(代理:牡川) 前川 委員 今西 委員 森本 委員 渡邊 委員 眞造 委員 和田 委員 今北 委員 藤井 委員 樋口 委員 藤原 委員 三谷 委員 嶋田 委員 山口 委員 田口 委員 大西 委員 小田 委員 土師 委員 菅野 委員 古田 委員 細見 委員
欠席委員	西家 委員 高橋 委員 靱井 委員 秋山 委員
事務局出席者	(教育長) 鹿嶽 昌功 (学校教育部長) 松下 修 (まちの再生部都市政策室長) 小倉 正大 (学校教育部次長) 外岡 明文 (教育総務課長) 浅野 晋司 (学校教育課長) 山本 直也 (教育総務課担当課長) 上野 樹 (教育総務課主任) 鈴木 さやか (教育総務課指導主事) 松田 成行
議 題	1. 開 会 2. 地域協議会中間まとめ報告会での意見(報告)・・・資料1-1 中間まとめ全世帯対象アンケート結果(報告)・・・資料1-2 3. 地域協議会「最終まとめ」について(協議)・・・資料2 4. 今後の予定 5. 閉 会
傍 聴 人	7名

会議の概要

	<p>1 開 会 傍聴者の確認、交代委員・欠席委員・代理出席者の紹介 —鹿嶽教育長 挨拶—</p> <p>2 地域協議会中間まとめ報告会での意見（報告） 中間まとめ全世帯対象アンケート結果（報告） ・ ・ 資料 1-1、1-2 —事務局より資料に基づき説明—</p> <p>3 地域協議会「最終まとめ」について（協議）・ ・ 資料 2 —事務局より資料に基づき説明—</p>
事務局(司会)	<p>では、事務局作成の「最終まとめ（案）」について、協議に入りたい。協議にあたって、先ほど説明した中間まとめ報告会での意見や全世帯対象アンケート結果についての質問・意見がある場合は、それも交えて、発言いただきたい。</p>
事務局(司会)	<p>1 行政案の是非 では、まず「行政案の是非」について、ご意見をお願いしたい。</p>
委員	<p>協議にあたって確認をしたい。これまでこの地域協議会では上野台・八景の合併について協議してきたが、現在検討されている教育振興基本計画案や教育大綱素案には、小中一貫校や義務教育学校等、新たな再編の枠組みを幅広く検討するとの記述がある。今まで我々の議論のもとになっていた学校のあり方基本方針や審議会答申では、「義務教育学校については、学校運営等課題となる事項が少なからず報告されており、教育的効果についても慎重に検討する必要があることから本市において当面導入することを考えておりません」とあり、ここでの議論の中でも義務教育学校については検討しないということだったのに、三田市の今後の教育振興計画では小規模校については義務教育学校も含めて検討すると方針が変わってしまった。この上野台と八景の校区においては義務教育学校化されることはなく、従来通り2つの中学校が統合するということを確認してもらえるのかをまず聞きたい。</p>
事務局	<p>現在、教育振興基本計画のパブリックコメントを集約しているが、その中で同様の意見を聞いている。基本計画の書きぶりを、変更することを考えている。「義務教育学校が学校再編の手法になり得る」と取れる書きぶりだったが、そのような意図はなく、表現の変更を検討している。今まで協議してもらっている通り、両中学校の統合が最善の方策と考え、今まで提案・説明しており、それは全く変わっていない。</p> <p>学校のあり方基本方針には、小中一貫教育を効果的に実施する場合の1つの学校</p>

委員	<p>の形態として小中一貫校や義務教育学校のことを例示しており、学校再編の手法とは考えていない。あくまでも特色ある教育の1つとして小規模特認校等と共に紹介しており、上野台・八景の中学校統合とは全く別のこととして考えてほしい。</p> <p>振興計画の表現を「小中一貫型小学校・中学校（併設型）」に戻すということか。義務教育学校となれば9年間同じ学校で教育を受けることになるが、これまで三田市が基本方針に掲げていた併設型の小学校・中学校と変わりがないと考えてよいのか。</p>
事務局	<p>今の段階で義務教育学校というのは大変難しいと考えている。基本方針では「義務教育学校について当面考えていない」となっているが、当時少なかった義務教育学校等が増えていることから、現在近隣市の義務教育学校を視察し、課題を検証しているところである。その結果により基本方針の表現が変わることがあるかもしれない。しかし、それは特色ある教育を推進するという観点での変更であり、学校再編とは別の次元の課題であると考えている。</p>
委員	<p>今回全世帯に配布したアンケートが、いくつかの理由で数的に分析に耐えるデータではないので、賛成が66%というような理由で「修正なし」とは出来ない。まず1つ目の課題は、極端に回収率が低く、住民全体の意思を反映したものとは言えないということ。いろいろな理由はあると思うが、関心が低いとは言えるだろう。よって、量的な理由は言えない。もう1つは、設問の中にたくさん問題が入ってしまっていること。まず、中学校の統合に賛成か反対か。次に、八景と上野台を統合しようということ、3つ目は、八景中校区に設置するというのに賛成か反対かということ。1つの文章の中に3つの課題が入っており、それぞれに5パターンの答えがあるものを、無理にここにまとめているので、回答した人が3つのうちのどこに賛成し、どこに反対しているのかがわからない。せっかくみんなに配布して、丁寧に分析してもらったのに、量的な分析が出来なくなってしまったことは残念。しかし、これだけの人が賛成し、その理由としてこうなのだという質的な情報はよくわかったので、それを踏まえて最終まとめ案に「修正なし」で良いのではないかと考えていくべきである。</p>
事務局	<p>アンケートの回収率の低さに事務局としても大変驚いている。しかし、アンケートの中の賛成・反対の理由については、大変参考になるものである。地域協議会で議論された心配事や留意事項について、地域のみなさんも同様に感じておられることがわかったのも良かった。量的に少ないことから統計的にはあまり意味がないことは理解しつつ、地域協議会で協議している内容を広く市民のみなさんに知っていただけたのではないかとと思う。ただ、この結果がすべての住民の意向を確認した、説明をし尽くしたということではない事は認識しているので、今後進めるにあたっては住民のみなさんにご理解いただけるように適時情報提供していきたい。</p>

委員	最終まとめは、この修正なしの理由も含めて公表されるのか。
事務局	あくまでも本日の資料として記載しており、最終まとめに理由まで記載することは考えていない。最終まとめを協議していただくための資料である。会議録に補足としてそのことも記述したい。
委員	理由について出さないという事を会議録に記述されるならそれで良いと思う。事前に小学校保護者が集まって話し合った中で、今回のアンケート調査に関する事務局の努力を評価しつつ、アンケートを取る時はアンケートの専門家のアドバイスを受けた方がよかったのではないかという意見が出ていたことをお伝えする。
事務局	アンケートの回収率の低さは想定外。今のご意見については今後アンケートを実施する際の参考としたい。
事務局(司会)	特にご意見がなければ、理由については省くとして、「行政案の是非」については原案通りとしてよいか。【委員からの異議なし】 では、原案通りで確認する。
事務局(司会)	2 統合にあたって留意すべき事項 では、「2 統合にあたって留意すべき事項」に移らせていただく。まず、「①新設校の場所に関する事」について意見のある方は発言いただきたい。 【委員からの意見なし】
事務局(司会)	特に意見がないので原案通りでよいか。【委員からの異議なし】 では、「新設校の場所に関する事」に記載の2点については、原案通りで確認する。
事務局(司会)	次に「②通学手段および通学の安全確保に関する事」の1点目について修正等あるか。 【委員からの意見なし】
事務局(司会)	では、2点目についてはどうか。 【委員からの意見なし】
事務局(司会)	では、3点目についてはどうか。
委員	最後に「通学路の安全確保に努めること」とあるが、努めた結果出来ないのは困るので「安全確保を行うこと」と変更してほしい。
事務局(司会)	「通学路の安全確保を行うこと」と修正することに意見はあるか。

	【委員からの意見なし】
事務局(司会)	では、一部修正ということで確認してよいか。【委員からの異議なし】 では、そのように確認する。
事務局(司会)	では、「③統合までの子どもへの支援に関すること」の1点目について意見はあるか。
委員	「路線バスダイヤの確保、教職員の配置、合同部活動等」とあるが、今の時点でわかる支援があるなら、「等」ではなく、具体的に明記した方が良いのではないか。
委員	「路線バスダイヤの確保」とあるが、すでにバスダイヤが確保できていない現状がある。本気でやる気があるのならすぐに対処できるはずである。「統合までの間」ということは、今のこと。今の子どもがすでに困っているので、真剣に考えてほしい。
事務局	今の意見については、以前から上野台中 PTA から要望のあがっている事項であり、事務局としても従来からバス事業者とも話し合いを進めてきたが、未だに十分な確保ができていないことは申し訳ないと思っている。部活動が終わってからのバスの便がないということは聞いているので、今回最終まとめをまとめていただいたら、改めてバス事業者としっかり話し合っていきたい。また、いろいろな方法も併せて考えていきたい。今の時点で具体的に話せることはないが、今のご意見を踏まえて今後対応したい。
事務局(司会)	先ほど提案のあった「等」の取り扱いについて、意見があればお願いしたい。
委員	子ども対象にアンケートを取れば、子どもにどんな支援が必要なのか具体的にわかるのではないか。
事務局	子どものアンケートについては、一定の方向性が決まれば、「どのような学校にしていきたいか」等の意見を聞いていきたい。統合に賛成か反対かを直接子どもに聞くことは考えていないが、一定の方向性が出れば、中学生にも十分説明した上で意見を聞く中で、この「等」に含まれることがあれば取り入れることも検討したい。
委員	先ほど「路線バスダイヤの確保」について現時点でも満足していないという発言があったが、現状のままずるずるといってしまう心配があるなら、路線バスの確保をどうするか具体的なスケジュールを組んで解決策を見つけていくことをぜひ検討してほしい。「努めること」「運用すること」と書いてあるが、実行されないかもしれないという危惧がある。私はみなさんを信じてこの文言で良いと思っているが、現実問題として実行されていないのであれば、全体に波及していくのではない

事務局	<p>かと心配している。統合までの具体的な支援策やそのスケジュールをはっきりと提示してほしい。</p> <p>今の時点で、具体的な支援のスケジュール等を示せる状況にはないので、このまとめの中にそれを記述することは難しいが、まとめ案に掲載している子どもへの支援については実現するよう努力していきたい。</p>
委員	<p>路線バスだけに固守するのではなく、例えばマイクロバスを契約する等、出来ることからやっていけばどうか。いろいろな地域で活性化のために一定金額でバス等を走らせている所も多いので、出来ることをやっていくという方向性を確認してもらったらよい。1つの事に固守するのではなく、柔軟に対応していく、困っている人をまず助けることが大事だと思う。知恵を出し合って検討してほしい。</p>
事務局	<p>スクールバスやタクシー等、路線バス以外の方法についても内部では検討している。路線バスをスクールバスに切り替えると、場合によっては地域交通としての路線バスを廃止される可能性もある。市全体の交通網確保の観点や地元の意向も確認しつつやっていかないといけないことであり、時間もかかることから現時点で明確なことを申し上げられない。我々は、何よりも子どもたちの通学手段が確保されることが望ましいと考えており、それに向けて努力したい。</p>
委員	<p>バス会社との交渉も含めて努力していることは認めるが、これほど大事なことがいつまでも変わらないということが問題。ずっと市の人に任せるのではなく、例えば、バス事業者、市の担当者に地域住民も交えて話し合いを進めていかないと、新しい学校が出来るまで同じ状態が続いてしまうのではないか。先ほど提案した三者が集まって協議する場を持つ等、何か新しい取り組みを提案してもらいたい。</p>
事務局	<p>子どもたちの課題、地域の課題について、今までから十分聞かせてもらっている。提案のあった新たな仕組みについては持ち帰り検討したい。</p>
委員	<p>この統合案については、「条件付きの賛成」である。その条件の中で、「通学路の利便性と安全性」については、非常に重要な問題と認識している。「バス事業者と相談しないとわからない」「スクールバスを運行すれば路線バスが廃止になるかもしれない」と言われれば、地域から反対の声が出てくるのは当然なので、「努力したけれど出来ませんでした」ですむ条件とは思っていない。結果として出来なくなれば、統合自体も出来ないということになりかねない。「なにがなんでもやる」という決意を示してほしい。</p>
事務局	<p>事務局から「課題解決に向けて、その進捗状況を説明・報告すること」という項目を追加することを提案したい。今すぐには解決できないため、現時点では記載できない事もあることから、「3統合決定後に協議すべき事項」の中にその一項目を</p>

	<p>追加することを提案する。</p>
委員	<p>「統合決定後に協議する」ということは、現時点で困っている子どもがいるのに統合決定までそれを放置するということか。それを教えてほしい。</p>
事務局	<p>本日最終まとめがまとまれば、それを受けて市で正式に決定することになる。その後、「統合決定後に協議すべき事項」について協議することになるが、場所の事も含めて一定の期間が必要になると考えている。しかし、その間何もしないのではなく、最終まとめが決定すれば、今いる子どもの課題解消のために努力していきたい。</p>
委員	<p>事務局提案の「統合決定後に協議する事項の中に進捗状況を報告するという項目を入れる」ことには反対。報告することは「協議」ではないので、もし入れるなら「③統合までの子どもへの支援に関すること」の中の、1点目の「合同部活動」の後に「十分な支援策の進捗報告」を入れるべきだと考える。</p>
委員	<p>「課題の進捗を定期的に報告する」となると、今協議している「③統合までの子どもの支援に関すること」に留まらず、「通学手段および安全の確保」等すべての事柄にかかってくるのではないか。もしその文言を入れるならば、「1行政案の是非」の中に入れた方がよいのではないか。その方が、保護者・地域の意見を聞いて、スピード感を持って行う意思を示すことになるのではないか。</p>
委員	<p>この協議会は、最終まとめがまとまれば終了だと思うので、報告事項を入れても誰に報告するのかということになる。市の財源の中で、前向きに取り組み、統合を行うという事が今回の結論である。今後は、再編準備会が次の話し合いのステップとなる。解散するものに「報告する」と入れても意味がないと思うので、この件については終わらせてほしい。</p>
事務局	<p>ご指摘の通り、本日結論が出ればこの会は解散となるが、引き続き地域・保護者と協議していく必要があることから、「統合決定後に協議すべき事項」をお示ししており、報告というのはそのような場での報告という意味である。市民や地域のみなさんには、その後の進捗について報告したいと考えている。</p>
委員	<p>まず、前に進めてほしい。「課題解決に向けて、その進捗状況を説明・報告すること」を追記するという提案が事務局からあった。その進捗状況を広報誌などを通して市民に知らせ、疑問等を持ってもらうのも1つの方法と思う。私は、協議がまとまればこの地域協議会を解散することを希望している。かなり長い間協議をしてきているので、今後の方向性を決めたら次のステップに進んでほしい。子どもの事を一番に考えて、大人は行動すべき。大人の物言いで子どもの事を語るのではなく、市の方も「先に進める」という強い意志を持ってほしい。「検討しましょう」と言</p>

	<p>いながら何も考えていないとは子どもには言えない。路線バスの件で子どもが困っているという話がすでに出ているとのこと、子どもの目線で子どもの事を最優先で考えてほしい。</p>
事務局	<p>今までの意見を踏まえて、事務局より「1行政案の是非について」の最後の文言を「最大限尊重し、進捗については報告すること」と修正することを提案する。 「バスダイヤの確保」だけではなく、全体にかかるように「1行政案の是非について」を修正してはどうか。</p>
委員	<p>報告するのは当たり前なので、「きめ細やかに」等の言葉を付け足して、何がなんでも意思疎通を図っていくというメッセージが伝わればよいのではないか。</p>
事務局	<p>「適時報告する」等の言葉を入れるのはどうか。</p>
委員	<p>そのような大人の言葉ではなく、「広報にはいついつ載せます」というように子どもたちに具体的にアピールできればよいのでは。</p>
事務局	<p>具体的な内容がなければ広報誌にも載せられないことをご理解いただきたい。委員のみなさんで協議の上、適切な言葉を決めていただきたい。</p>
委員	<p>「③統合までの子どもへの支援に関すること」の路線バスダイヤの事が、地域・保護者からも大きな課題として出ていたので、ここにも「進捗について報告する」と入れてはどうか。もちろん、先ほど出ていた「1行政案の是非について」の所にも入れるという前提で。</p>
事務局	<p>気持ちはよくわかるが、これは「最終まとめ」という文章になるので、どちらかに入れるという事をお願いしたい。ただし、そのような意見があったことは会議録に必ず残す。よって、事務局提案の通り、「1行政案の是非」の所に入れるという事かどうか。</p>
委員	<p>「路線バスの確保」を「統合までの支援」に入れるということは、明日からでも確保するということになるが、そんなことは可能なのか。バス事業者は営利団体であり、今でも様々な企業努力をしている所が、バスの増便をすることは可能なのか。出来ないことは、書かない方がよい。「路線バスダイヤの確保」は、消してはどうか。統合が決定し、市が援助するという事なら出来るかもしれないが、「統合までの支援」で書くのは、おかしいのではないか。</p>
委員	<p>「1行政案の是非」の最後に『「統合にあたって留意すべき事項」を最大限尊重する』と書いてあるので、「報告云々」を「行政案の是非」や「2統合にあたって留意すべき事項」の中に入れるのはおかしいのではないか。そこで、「4要望事項」</p>

	<p>の中に入れるのが良いのではないか。「1行政案の是非」に入れてしまうと、今までの議論の根幹にかかわることなので、適切ではないと思う。「路線バスダイヤの確保」は統合とは直接関係がなく、今困っているということなので、統合と切り離して「4要望事項」に入れるのが良いと思う。</p>
事務局	<p>路線バスダイヤの確保も含めて、現在の子どもたちへの支援については知恵を絞って対応していかなければならないと考えている。再編準備会に地域や保護者の方にも参画いただくことも考えているので、その場でも進捗状況の報告は行っていきたい。そのような意味合いも含めて、「4要望事項の②」として追記したいと考えるが、それでよいか。</p>
委員	<p>私は、それに反対。「出来ないから外そう」というのは、今までの議論と違うことになる。アンケートの中にも、統合までの子どもへの支援について意見が出ているので、「路線バスダイヤの確保」は残しておいた方がよいと思う。残すことで「必ずやるんだ」という意思表示を、この協議会として示していくことになる。</p>
事務局(司会)	<p>整理したい。「③統合までの子どもへの支援に関すること」の「①上野台中生徒への支援」の文言は、原案のままか、または「進捗状況の報告」という文言を加えるのかについてはどうか。原案のままよいか。</p>
委員	<p>「十分な支援」というのは、今困っている生徒がいるのでとても大事な所だと思うので、「進捗の報告」という文言はここに入れて、「1行政案の是非」には入れない方がよいと思う。</p>
委員	<p>私は「路線バスの確保」という文言を入れるのはおかしいと思うが、どうしても入れるなら「路線バスダイヤへの配慮」でどうか。そして、統合決定後の協議において、「バスダイヤを確保」をしてはどうか。明日からすぐに課題解決するわけではないが、路線バスの事も気にしているということが伝わるのではないか。</p>
委員	<p>出来ないのなら書かないというのは当然であり、だから知恵を絞って統合を検討してほしいと言っている。ここに書くという事は、進めていくという事であり、出来る方法を考えてほしい。子どもたちのために、様々な方法を模索し、考えてほしい。私は文言がどうなろうと、実際にやってもらえればよい、子どもたちのために。</p>
事務局	<p>「路線バスダイヤの確保」というピンポイントの表現になっているので、「路線バスを含む通学手段の確保」でどうか。様々な方法を検討し、今困っている上野台中の生徒への十分な支援を行うという意味を込めて、文言修正を提案する。</p>
事務局(司会)	<p>「路線バスを含む通学手段の確保」への修正および「進捗状況の報告」を入れるということかどうか。</p>

委員	<p>今でも路線バスはありダイヤを確保しているのなら、やはり「確保」という言葉を使うのはおかしい。</p>
事務局	<p>現在、上野台中の時刻に合ったバスダイヤになっていないため、「部活動を早く切り上げなければいけない」「給食の時間を短くしなければならない」等の負担をかけているので、それを何とか改善したいと考えている。そのような意味を込めて、文言修正を提案している。</p>
委員	<p>「確保」と書くなら、明日からでもダイヤ変更が出来るのかということをお願いしたい。それは出来ないなら、ニュアンスを変えて表現するか、または、カットするかではないか。今までの協議を通じて、みなさんの思いは伝わっているのではないか。</p>
事務局	<p>「統合までの子どもへの支援」は、明日からすぐにするということではない。本日協議がまとまれば、それを受けて市としての最終決定をすること、また、新設校建設までのスケジュールを考えると長いスパンで考えていかなければならない。正式に統合を決定してから新設校が建つまでの期間において行うという意味である。「確保」が良いのか「配慮」が良いのか、ご意見をいただきたい。何とか通学バスの支援を行っていききたいという気持ちは、地域・保護者の方と同じである。</p>
委員	<p>「路線バス事業者との協議継続」という文言はどうか。</p>
委員	<p>上野台中の部活動の帰りのバスがなくなったのは6年前の話。今高校3年生の子が、部活動に期待して中学に入学した途端にバスダイヤがなくなった。それが未だに解決していない。だから、明日からすぐに解決するわけがない。文言で揉めるなら、路線バスを消して「通学手段の確保」が良い。神姫バスに頼ってもどうしようもない。ダイヤや配車について神姫バスの人から話を聞いたが、5分の時間を調整するのにあれほど苦勞しているのを聞くと、バスの増便なんて言えない。統合するまでの間、何人の子が上野台中に通うのか、我慢しなければならないのかを考えると、もう我慢できない。学童保育で小野小の子が高平小に毎日タクシーで来ているのに、中学校の子はほったらかしというのはどうか。本当に真剣に考えてもらえるなら、来年4月からでも何とかしようという意気込みを聞かせてほしい。</p>
事務局	<p>「通学手段の確保」ということなら路線バスに限らず様々な方法を検討することにもなるかと思う。統合までの支援として、通学手段の確保を考えていきたい。ただ、4月からというのはバス事業者との調整、地元への説明等を考えると厳しいと思うが、今の意見を踏まえて出来るだけ早く確保できるように努めていきたい。なお、学童保育については、小野小に施設が作れないための措置であることを理解いただきたい。</p>

事務局(司会)	<p>今までの意見を踏まえ改めて提案する。「路線バスダイヤの確保」を「通学手段の確保」に修正することでどうか。</p> <p>【委員からの意見なし】</p>
事務局(司会)	<p>では、「3統合までの子どもへの支援に関すること」の①の中の「路線バスダイヤの確保」を「通学手段の確保」に修正ということで確認してよいか。【委員からの異議なし】</p> <p>では、そのように確認する。</p>
事務局(司会)	<p>「進捗報告」については、どうしたらよいか。</p>
委員	<p>今後、再編準備会等の進捗状況を報告することは当たり前のことであり、地域や保護者のみなさんも期待していること。それをどのような表現で、どこに入れるのかについては、重きを置かなくて良いのではないか。子どもたちのより良い環境を作るために、今後も通学手段等も含めて進捗報告を求めることは続いていく。よって、最終まとめの中に報告等の文言を入れることはバランス的にどうかと思う。相当時間のかかる課題なので、スピード感を持って新しい協議の場を組織化し、意見を積み上げてほしい。</p>
事務局(司会)	<p>ただ今の意見について何か意見はあるか。</p> <p>【委員からの意見なし】</p>
事務局(司会)	<p>では、「進捗報告」という文言は入れないこととするが、よいか。【委員からの異議なし】</p> <p>では、そのように確認する。</p>
事務局(司会)	<p>3 統合決定後に協議すべき事項</p> <p>では次に「3統合決定後に協議すべき事項」について6点あがっているが、意見はないか。</p> <p>【委員からの意見なし】</p>
事務局(司会)	<p>では、原案通りということでよいか。【委員からの異議なし】</p> <p>では、そのように確認する。</p>
事務局(司会)	<p>4 要望事項</p> <p>では次に「4 要望事項」として1点提案しているが、文言修正等ないか。</p> <p>【委員からの意見なし】</p>
事務局(司会)	<p>では、原案通りで承認いただけるか。【委員からの異議なし】</p> <p>では、そのように確認する。</p>

事務局(司会)	長時間にわたり、また長期間にわたり協議いただいた。以上で、最終まとめとして決定させていただくが、よいか。【委員からの異議なし】
事務局(司会)	<p>4 今後の予定</p> <p>では、本日協議がまとまったので、次回については「開催なし」ということとする。</p> <p>では、教育長より挨拶を申し上げる。</p>
事務局(司会)	<p>5 閉 会</p> <p>－鹿嶽教育長 挨拶－</p> <p>本日、地域協議会の「最終まとめ」をまとめていただいたので、この上野台・八景中学校再編地域協議会については、本日をもって終了とさせていただく。今後、この「最終まとめ」を受けて、三田市として上野台中・八景中の統合について最終判断させていただき、統合となれば「再編準備会」を設置し、具体的な事項について協議していく予定である。</p> <p>以上を持って、閉会とさせていただく。</p>

【補足事項】

会議録 P4～5「2 統合にあたって留意すべき事項②通学手段および通学の安全確保に関すること」の3点目「通学路の安全確保に努めること」を「通学路の安全確保を行うこと」に修正することが確認されたが、協議会資料2「地域協議会最終まとめについて」に以下のような誤りがあったことから、第3回地域協議会で確認された内容をもって最終まとめとさせていただきます（各委員には、12月15日付事務連絡にて連絡済み）。

②通学手段および通学の安全確保に関すること

資料2

配布資料（誤）	修正（正）
<p>① 学校の教育活動に十分配慮して、学校の時程に沿った路線バスの<u>確保</u>またはスクールバスの<u>運行に努めること</u>。</p> <p>② 上野台校区については、バス通学（路線バス、スクールバス）を基本とし、現在の遠距離通学補助基準（4km以上）を柔軟に運用すること。</p> <p>③ 徒歩や自転車通学の生徒が安全に通学できるよう、通学路の<u>安全確保に努めること</u>。</p> <p>⇒協議により「<u>安全確保を行うこと</u>」に修正することで確認。</p>	<p>① 学校の教育活動に十分配慮して、学校の時程に沿った路線バス<u>または</u>スクールバスの<u>運行を確保</u>すること。</p> <p>② 上野台校区については、バス通学（路線バス、スクールバス）を基本とし、現在の遠距離通学補助基準（4km以上）を柔軟に運用すること。</p> <p>③ 徒歩や自転車通学の生徒が安全に通学できるよう、通学路の<u>安全を確保</u>すること。</p>